

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別： 障がい者・（児）

事業所名： 栗田園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	・園の基本理念は法人の理念「利用者の人としての尊厳を大切に地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしくいきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズにあった福祉サービスの提供に努めます」の主旨に沿っており、毎年4月に職員全員で読み合わせをするなど事業所全体で共有されている。また、利用者一人ひとりの自己決定を尊重した支援を行っていることが、利用者調査の結果や職員インタビューで聞き取ることができた。

A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。  ○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。	c	■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 ■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 □ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	・権利侵害に関する研修は全職員が受講しやすいように「研修推進委員会」の活動計画内に位置づけている。施設外研修や法人内職階別研修としても行われている。事業所の運営規程等に権利侵害の内容は具体的に記されており、権利侵害防止や早期発見のための取り組みも実践されている。職員インタビューでも権利侵害に対する高い意識がうかがえた。今後、更に権利侵害の防止について具体的に検討する機会を設け、権利侵害を発生させない組織作りと職員への啓発を行われることを期待したい。
	2 生活 支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。	・利用者一人ひとりの自律・自立のために、アセスメント内容を詳細に記入している。また、他職種との連携や支援者会議等に参加し、心身の状況・生活習慣・本人の望む生活なども把握されている。

A	2	(1)	<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18</li> <li>■ 19</li> <li>■ 20</li> <li>■ 21</li> <li>■ 22</li> </ul>	<p>18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</p> <p>19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</p> <p>20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</p> <p>21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</p> <p>22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</p>	<p>・ 意思表示や伝達が困難な利用者の希望を把握するために、個別に声かけ（ツールとして電話を用い「今日会える時間はありますか？」など）をしたりSOSカードを使って日常的に意思疎通やコミュニケーションが図られている。利用者とのコミュニケーションを高めるために、基本構造チャートを活用しながら、個別支援計画に落とし込み、課題を抽出し、職員間で統一の支援をしている。</p>
		<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 23</li> <li>■ 24</li> <li>■ 25</li> <li>■ 26</li> <li>■ 27</li> </ul>	<p>23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</p> <p>24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</p> <p>25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</p> <p>26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</p> <p>27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</p>	<p>・ 各職員は9～10人の利用者を受け持ち、信頼関係の構築に心がけ、声かけも見守りも常に行っている。利用者からの相談内容は朝礼や申し送りなどで共有され、ケース記録にも月ごとに内容が詳細に整理・記載されている。希望に応じて個別の時間を設けて相談室で対応することもある。</p>	

A	2	(1)	<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</li> <li>■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li>■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li>■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li>■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li>■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の障害特性、生育歴、本人の思いを把握し、個性を重視した個別支援計画を策定し実行している。週1回機能訓練として音楽療法を開催し、ボランティアグループによるダンス指導を受けたり、また、市内の障害者の交流施設サンアップルの指導員が事業所に出向き、スポーツを通じた体力づくりや気分転換の機会に繋がっている。年1回イベント（音楽祭）に参加したり、地域の協力者宅に伺い農作物を収穫し自主販売もしている。利用者の意見を聞きながら、スポーツ大会、バス旅行など年7～8回行事を計画立案し実行している。</p>
		(2)	<p>⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</li> <li>■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>・障害の状況に応じた個別支援を行うための知識の習得として、年度ごと研修計画をたて受講できるようにしている。利用者の個別対応については、支援計画、業務日誌に残されており、支援方法の検討などは職員会議や申し送りでも話し合っている。年3回外部講師の指導の下、事例検討を通して、感情や行動のコントロールに困難がある利用者への支援方法の研修も行っている。</p>

A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。		<input type="checkbox"/> 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 <input type="checkbox"/> 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 <input type="checkbox"/> 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。	<p>・当事業所では給食を提供していないため非該当</p> <p>・就労移行支援・就労継続支援につき非該当</p>
				a	<input checked="" type="checkbox"/> 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	<p>・プライバシーと安全に配慮し共有のトイレが設置されている。必要な利用者には心身の状況に応じて排泄、移動・移乗の支援を行っている。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	<p>・利用者一人ひとりの心身の状態に留意し、本人の不安を取り除く支援を行っている。クールダウンするための男女別々の静養室が用意されている。作業スペースは2ヶ所あり、外光も入り、季節に応じて冷房・暖房を使用し適温に設定されている。また、利用者専用の食事台を用意したり、休憩時間には思い思いの時間を過ごせるようにスペースを確保している。</p>

A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</li> <li>□ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</li> <li>■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>□ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・毎朝、利用者は主体的にラジオ体操を行っている。専門職が利用者の障害の状況に応じた機能訓練・生活訓練として、年2回、出張スポーツ教室（専門ボランティア）を実施している。定期的（6ヶ月に1回）にモニタリングを行い、計画や支援についての検討を行っている。今後、利用者の高齢化も進んでいることから、関係職種の協力を得ながら利用者の機能や能力を更に維持・向上する機会を設けられていくことが望まれる。</p>
	(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li>■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li>■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li>■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・事業所の利用開始前には利用者の障害程度や疾病、日常的な服薬状況、医的処置方法などをアセスメントし状況を把握している。日頃から顔色や言動を観察し、いつもと違う様子であれば、服薬の有無、体調などを聞いている。申告があれば、服薬介助、家族や医療機関に連絡するなど、迅速かつ適切に対応している。</p>	

A	2	(5)	<p>② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	b	<p>■ 59 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>■ 60 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実にやっている。</p> <p>■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</p> <p>□ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法によりやっている。</p> <p>□ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>□ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>・日常的な服薬管理、主治医からの注意事項など、医療状況はフェイスシートに記載されている。職員会議やケース会議、日々の申し送りで全体共有している。受診については家族中心に対応していただき、安全確保のための体制として緊急連絡先一覧表がある。今後、利用者の生命・身体への影響の大きさを十分に認識したうえで医師や看護師等の指導・助言のもと、安全確保のための体制を整備されることが望まれる。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	a	<p>■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>・利用者の希望と意向、能力を把握し、自己実現に繋げられるように、関係機関と共に支援している。また、社会参加（昨秋の台風19号の被災地へボランティアとして参加）に必要な支援については職員間で調整を行い、支援している。</p>

A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69</li> <li>■ 70</li> <li>■ 71</li> <li>■ 72</li> <li>■ 73</li> </ul>	<p>69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</p> <p>70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</p> <p>71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</p> <p>72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</p> <p>73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</p>	<p>・利用者の生活環境を把握し、本人の希望などを聞きながら地域生活が継続できるように支援を行っている。また、同じ法人の就労継続支援B型事業所を拠点としたフードバンク事業について協力体制をとったり、農業体験（農福ボランティアは希望者のみ参加）をするなど、様々な体験から地域生活への意欲を高める支援や工夫を行っている。</p>
	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 74</li> <li>■ 75</li> <li>■ 76</li> <li>■ 77</li> <li>■ 78</li> <li>■ 79</li> </ul>	<p>74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</p> <p>75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</p> <p>76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</p> <p>77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</p> <p>78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</p> <p>79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</p>	<p>・保護者役員会での交流や支援会議等での利用者・家族と接する機会に報告を随時行っている。日常的には体調不良での連絡・報告なども行い、家族との連携を図っている。また、相談支援事業所とも連携し、利用者の病状急変時に備えるため協力医療機関等を定め、身元引受人へ連絡するなどの必要な措置も講じている。</p>	

A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	・ 障害児の事業所ではないので非該当
				b)	<input type="checkbox"/>	81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
				c)	<input type="checkbox"/>	82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
					<input type="checkbox"/>	83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等の情報共有、連携・調整をはかっている。	
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/>	84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	・ 利用者一人ひとりの力量や可能性を尊重した就労支援を行うために個別のアセスメントを行い、意向や障害に応じた支援を行っている。ただし、就労移行支援事業は実施していないが(昨年度までは実施していた)、利用者より希望があれば事業所として就労支援を行うことは可能となっている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

A	4	(1)	<p>② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</li> <li>■ 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</li> <li>■ 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。</li> <li>■ 93 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</li> <li>■ 94 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。</li> <li>■ 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の意向や障害の状況に応じて適切な作業内容になるように、利用者一人ひとりの面談やアセスメントの実施により、作業時間や内容、工程などが選択できるようになっている。また、事業所の利用契約書に工賃に関する事項が記載されており、利用者には説明をし同意を得ている。利用者一人ひとりのニーズに合った作業の提供に努めており、作業受注については担当職員を中心に新規開拓も含め、依頼先企業に積極的にアプローチしている。</p>
			<p>③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。</li> <li>■ 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</li> <li>■ 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</li> <li>■ 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</li> <li>■ 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</li> <li>■ 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</li> </ul>	<p>・公共職業安定所、地域障害者職業センター、就労支援センター、障害者就業・生活支援センターおよび地域の支援機関と連携を図りながら、利用者一人ひとりの特性にあった就労ができるように求職活動の支援を行っている。一人ひとりが「仕事」を持ち意欲的に働くことができるよう、利用者の適正や要望に応じた職業開拓に努めている。</p>